

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月9日

【四半期会計期間】 第168期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 イビデン株式会社

【英訳名】 IBIDEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 武志

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市神田町2丁目1番地

【電話番号】 0584(81)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部副本部長 佐野 尚

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階

【電話番号】 03(3213)7322(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 内田 泰祐

【縦覧に供する場所】 イビデン株式会社東京支店
(東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 上記のイビデン株式会社東京支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第167期 第3四半期 連結累計期間	第168期 第3四半期 連結累計期間	第167期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	216,905	229,777	295,999
経常利益 (百万円)	14,887	28,896	21,364
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	8,182	21,399	11,329
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,492	35,037	2,518
純資産額 (百万円)	280,913	303,836	273,934
総資産額 (百万円)	524,791	567,978	518,619
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	58.56	153.15	81.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	52.46	52.47	51.74
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,759	23,229	26,096
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,674	58,227	38,083
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	74,948	5,540	74,483
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	179,719	133,856	174,884

回次	第167期 第3四半期 連結会計期間	第168期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.67	69.54

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）」を参照ください。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日） 3 報告セグメントの変更等に関する事項」を参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、中国経済は持ち直しが見られたものの、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的流行の再拡大による経済活動への影響など依然として楽観視できない状況が続いております。国内経済も、足元では輸出や生産の一部に持ち直しの動きが見られるものの、不安定な世界経済の動向に伴う影響を受け、企業をとりまく経営環境は依然不透明な状況にあります。

半導体・電子部品業界の市場は、テレワーク及び遠隔教育の普及拡大に伴い、パソコン市場が好調に推移したことに加え、データセンター向けサーバー市場を中心とした市場が概ね堅調に推移したこともあり、全体としては成長傾向で推移しました。

自動車業界の排気系部品市場は、第1四半期(4-6月期)における世界的な自動車販売台数の大幅減少に加えて、欧州乗用車市場におけるディーゼル車販売比率の低下が継続するなど、厳しい状況が継続しましたが、第2四半期(7-9月期)からの中国市場を中心とした回復基調が第3四半期(10-12月期)も継続しております。

このような情勢のもと、当社におきましては、2018年度より5ヵ年の中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」を始動しており、今年度は折り返しの年となります。中期経営計画の達成に向け、人財育成を基盤に、伸びる市場に対して積極的に経営資源を投入し、既存事業の競争力強化と新規事業の拡大による安定した成長の実現に向けた取り組みを進めております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,297億77百万円と前年同期に比べ128億71百万円(5.9%)増加しました。営業利益は273億65百万円と前年同期に比べ141億99百万円(107.8%)増加しました。経常利益は288億96百万円と前年同期に比べ140億8百万円(94.1%)増加しました。親会社株主に帰属する四半期純利益に關しましては213億99百万円と前年同期に比べて132億17百万円(161.5%)増加しました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

電子事業

パッケージ(PKG)事業におきましては、パソコン向けパッケージ基板の需要が好調に推移したことに加え、大垣中央事業場にて建設を進めている最先端ICパッケージ基板製造設備(第1期投資)が計画通りに量産を開始した結果、売上高は前年同期に比べ増加しました。

マザーボード・プリント配線板(MLB)事業におきましては、モジュール基板の売上は堅調に推移しましたが、中国向けスマートフォンの売上が減少した結果、売上高は前年同期に比べ減少しました。

以上の結果、電子事業の売上高は1,193億83百万円となり、前年同期に比べ21.9%増加しました。同事業の営業利益は、PKG事業における売上増加による効果などにより、214億61百万円となり、前年同期に比べ115.6%増加しました。

セラミック事業

自動車排気系部品であるディーゼル・パティキュレート・フィルター(DPF)は、高機能製品の生産性改善に加え、排ガス規制強化に伴い需要が拡大している大型車両向け製品の拡販に努めた結果、売上高は前年並みとなりましたが、営業利益は前年同期に比べ増加しました。

触媒担体保持・シール材（AFP）は、第2四半期以降の中国市場を中心とした自動車市場の回復を受け、売上・営業利益ともに堅調に推移しております。今後、自動車市場の成長の中心となる中国市場でのシェア拡大に向け、計画通り新工場の立上げを進めてまいります。

NOx浄化用触媒担体（SCR）は、主に発電所や工場で使用される定置式の脱硝触媒の販売がおおむね堅調に推移したことにより、売上高は前年同期に比べ増加しました。

特殊炭素製品（FGM）は、COVID-19の影響による車輻・航空部門の減速などにより、売上高は前年同期に比べ減少しました。

以上の結果、セラミック事業の売上高は622億23百万円となり、前年同期に比べ7.6%減少しました。同事業の営業利益は24億88百万円（前年同期は4百万円の営業利益）となり、前年同期に比べ増加しました。

その他事業

建設部門におきましては、COVID-19の流行拡大に伴い、一部民間工事の延期がありました。発電プラント事業の受注が堅調に推移し、前年並みの売上高となりました。

建材部門・その他事業におきましては、COVID-19によって抗ウイルスへの関心が高まり、抗ウイルスメラミン化粧板・関連商材は増加しましたが、外出自粛の影響を受け、石油製品等の販売が減少し、全体として前年同期に比べ売上高は減少しました。

以上の結果、その他事業の売上高は481億70百万円となり、前年同期に比べ6.7%減少しました。同事業の営業利益は、37億86百万円となり、前年同期に比べ11.3%増加しました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は5,679億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ9.5%増加しました。総資産の増加の主な要因は、有形固定資産387億17百万円、投資有価証券が240億54百万円増加したことによります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は2,641億41百万円となり、前連結会計年度末に比べて8.0%増加しました。負債合計の増加の主な要因は、未払金58億41百万円、設備関係支払手形56億98百万円が増加したことによります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は3,038億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ10.9%増加しました。純資産の増加の主な要因は、利益剰余金165億3百万円増加したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,338億56百万円となり、前連結会計年度末より410億27百万円減少しました。

各キャッシュ・フローの概要は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、232億29百万円(前第3四半期連結累計期間177億59百万円)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益257億33百万円、減価償却費234億59百万円による増加と、売上債権の増加138億76百万円、たな卸資産の増加112億10百万円による減少によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は、582億27百万円(前第3四半期連結累計期間256億74百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出516億78百万円によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用された資金は、55億40百万円(前第3四半期連結累計期間は749億48百万円の財務活動によって得られた資金)となりました。これは主に配当金の支払額48億96百万円による減少によります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、会社の支配に関する基本方針に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、126億38百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	140,860,557	140,860,557	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (以上第一部上場)	単元株式数100株
計	140,860,557	140,860,557		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		140,860,557		64,152		64,579

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 959,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 139,810,100	1,398,101	
単元未満株式	普通株式 90,757		
発行済株式総数	140,860,557		
総株主の議決権		1,398,101	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式181,831株(議決権の数1,818個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,818個は、議決権不行使となっております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イビデン株式会社	岐阜県大垣市神田町 2丁目1番地	959,700	-	959,700	0.68
計		959,700	-	959,700	0.68

(注) 上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託保有の当社株式数(181,831株)を含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	175,151	133,856
受取手形及び売掛金	69,013	84,112
商品及び製品	12,416	13,769
仕掛品	13,248	20,171
原材料及び貯蔵品	19,615	23,163
その他	10,934	12,723
貸倒引当金	136	150
流動資産合計	300,244	287,646
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	56,249	73,293
機械装置及び運搬具（純額）	43,322	62,452
土地	19,800	19,879
リース資産（純額）	7	229
建設仮勘定	48,731	50,666
その他（純額）	5,403	5,709
有形固定資産合計	173,514	212,231
無形固定資産	4,486	5,016
投資その他の資産		
投資有価証券	34,461	58,516
長期貸付金	8	8
繰延税金資産	4,463	3,326
その他	1,684	1,485
貸倒引当金	244	254
投資その他の資産合計	40,374	63,082
固定資産合計	218,374	280,331
資産合計	518,619	567,978

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,555	49,825
短期借入金	30,030	20,167
1年内償還予定の社債	-	15,000
未払金	18,188	24,029
未払法人税等	3,016	2,685
賞与引当金	3,906	1,999
役員賞与引当金	132	-
関係会社整理損失引当金	763	285
設備関係支払手形	7,721	13,420
その他	11,422	13,724
流動負債合計	120,736	141,137
固定負債		
社債	50,000	35,000
長期借入金	70,000	80,035
リース債務	38	168
再評価に係る繰延税金負債	68	68
退職給付に係る負債	827	919
株式報酬引当金	250	306
繰延税金負債	1,644	5,286
その他	1,118	1,218
固定負債合計	123,948	123,003
負債合計	244,684	264,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,152	64,152
資本剰余金	64,579	64,433
利益剰余金	128,578	145,081
自己株式	2,575	2,684
株主資本合計	254,734	270,983
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,232	21,856
土地再評価差額金	160	160
為替換算調整勘定	4,191	5,022
その他の包括利益累計額合計	13,584	27,039
非支配株主持分	5,615	5,814
純資産合計	273,934	303,836
負債純資産合計	518,619	567,978

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	216,905	229,777
売上原価	167,562	167,578
売上総利益	49,343	62,198
販売費及び一般管理費	36,176	34,833
営業利益	13,166	27,365
営業外収益		
受取利息	208	101
受取配当金	1,031	1,088
為替差益	616	134
その他	449	673
営業外収益合計	2,306	1,998
営業外費用		
支払利息	123	191
社債発行費	146	-
持分法による投資損失	0	1
その他	315	275
営業外費用合計	585	467
経常利益	14,887	28,896
特別利益		
固定資産売却益	130	67
投資有価証券売却益	0	44
その他	17	1
特別利益合計	147	113
特別損失		
固定資産除却損	1,715	1,585
減損損失	-	182
投資有価証券売却損	45	-
投資有価証券評価損	-	35
関係会社整理損	1 459	-
割増退職金	686	-
支払補償費	-	996
災害による損失	-	2 344
その他	67	132
特別損失合計	2,974	3,276
税金等調整前四半期純利益	12,061	25,733
法人税等	3,741	4,196
四半期純利益	8,319	21,536
非支配株主に帰属する四半期純利益	136	136
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,182	21,399

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	8,319	21,536
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,353	12,675
為替換算調整勘定	3,181	825
その他の包括利益合計	1,172	13,500
四半期包括利益	9,492	35,037
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,310	34,855
非支配株主に係る四半期包括利益	181	181

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,061	25,733
減価償却費	17,353	23,459
減損損失	-	182
賞与引当金の増減額(は減少)	1,761	1,908
役員賞与引当金の増減額(は減少)	89	132
貸倒引当金の増減額(は減少)	65	24
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22	41
受取利息及び受取配当金	1,239	1,190
支払利息	123	191
持分法による投資損益(は益)	0	1
有形固定資産売却損益(は益)	130	67
有形固定資産除却損	1,715	1,585
投資有価証券売却損益(は益)	45	44
投資有価証券評価損益(は益)	-	35
関係会社整理損	459	-
売上債権の増減額(は増加)	4,658	13,876
たな卸資産の増減額(は増加)	1,594	11,210
仕入債務の増減額(は減少)	6,743	3,625
未払費用の増減額(は減少)	262	198
その他	7,482	934
小計	21,896	27,186
利息及び配当金の受取額	1,260	1,190
利息の支払額	123	191
法人税等の支払額	5,274	4,956
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,759	23,229
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	25,161	51,678
有形固定資産の売却による収入	298	429
無形固定資産の取得による支出	719	797
投資有価証券の取得による支出	31	6,042
投資有価証券の売却による収入	99	72
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	584
短期貸付金の純増減額(は増加)	0	0
長期貸付金の回収による収入	0	0
その他	160	372
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,674	58,227

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	70,000	10,000
長期借入金の返済による支出	-	10,000
社債の発行による収入	35,000	-
社債の償還による支出	25,000	-
自己株式の取得による支出	2	160
自己株式の売却による収入	29	52
配当金の支払額	4,896	4,896
非支配株主への配当金の支払額	14	14
リース債務の返済による支出	167	520
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,948	5,540
現金及び現金同等物に係る換算差額	806	489
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	66,227	41,027
現金及び現金同等物の期首残高	113,492	174,884
現金及び現金同等物の四半期末残高	179,719	133,856

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
(連結の範囲の重要な変更) 第2四半期連結会計期間において、イビデンファインセラミック蘇州株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 当第3四半期連結会計期間において、L.G. Graphite Srlの株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。 当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であるイビケンウッドテック株式会社は、同じく連結子会社であるイビケン株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。また、連結子会社である株式会社イビデン住設及び株式会社エコストックは、同じく連結子会社である株式会社いえ・VISION(中部工材株式会社より商号変更)に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。	
(持分法適用の範囲の重要な変更) 第2四半期連結会計期間において、いぶきバイオマス発電合同会社の株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めております。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて) 前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等の仮定について重要な変更はありません。	

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	-百万円	372百万円
支払手形	-百万円	2,094百万円
設備関係支払手形	-百万円	3,068百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 関係会社整理損

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

関係会社整理損の内訳は、子会社の解散に伴う固定資産の減損210百万円及び解散に係る費用248百万円でありま
す。

(減損損失)

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
フランス コータネー市	事業用資産	建物及び構築物、土地	210

当社グループは、原則としてセグメントを基礎として資産をグルーピングしております。

子会社の解散に伴い、当初想定していた収益が見込めなくなった建物及び構築物、土地について、帳簿価額を回収
可能価額まで減額いたしました。

なお、回収可能価額は売却見込額によっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

2 災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

主に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に係る費用等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	179,719百万円	133,856百万円
預金期間が3か月を超える 定期預金	-百万円	-百万円
現金及び現金同等物	179,719百万円	133,856百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月16日 取締役会	普通株式	2,798	20.00	2019年3月31日	2019年5月31日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	2,098	15.00	2019年9月30日	2019年11月22日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

特記すべき事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	2,798	20.00	2020年3月31日	2020年6月2日	利益剰余金
2020年10月28日 取締役会	普通株式	2,098	15.00	2020年9月30日	2020年11月25日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

特記すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	電子	セラミック	計				
売上高							
外部顧客への売上高	97,909	67,369	165,278	51,627	216,905	-	216,905
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	182	182	13,469	13,651	13,651	-
計	97,910	67,551	165,461	65,096	230,557	13,651	216,905
セグメント利益	9,953	4	9,958	3,402	13,360	193	13,166

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設、建材、合成樹脂加工業、農畜水産物加工業、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 193百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「セラミック」における子会社の解散に伴い、建物及び構築物、土地について、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において210百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電子	セラミック	計				
売上高							
外部顧客への売上高	119,383	62,223	181,607	48,170	229,777	-	229,777
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	133	135	15,730	15,866	15,866	-
計	119,386	62,356	181,743	63,900	245,644	15,866	229,777
セグメント利益	21,461	2,488	23,950	3,786	27,737	371	27,365

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設、建材、合成樹脂加工業、農畜水産物加工業、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 371百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

セグメントに帰属しない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、182百万円であります。

(のれんの重要な変動)

セラミックセグメントにおいて、L.G. Graphite Srlの株式取得による子会社化に伴い、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において、448百万円であります。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「建設」として記載していた報告セグメントについては、量的な重要性が乏しくなったため、「その他」の区分に含めております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	58円56銭	153円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	8,182	21,399
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	8,182	21,399
期中平均株式数(千株)	139,735	139,736

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託分)を1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間166千株、当第3四半期連結累計期間164千株)。

2 【その他】

2020年10月28日開催の取締役会において、第168期事業年度(2020年4月1日より2021年3月31日まで)の中間配当を次のとおり実施することを決議いたしました。

中間配当金の総額	2,098,512,675円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年11月25日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

イビデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 哲 也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイビデン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イビデン株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。